

駒ヶ根市誌 近世編II 目次

刊行にあたって……………駒ヶ根市長 中原 正純

凡例……………

第一章 道と生活……………一

第一節 伊那街道と赤須・上穂宿……………三

一 街道の成立と支配……………三

伊那街道の成立 3 近世前期の伊那街道支配 6

御頼み宿の成立 9

二 赤須・上穂宿……………三

(一) 宿場の形成……………三

宿の成立 12 宿駅の構成と規模 15

(二) 宿役……………六

宿駅の組織 18 伝馬役の種類 20 伝馬役の賦課方法と水役 22

(三) 人馬継立状況と宿運営……………四

	近世後期の人馬継立状況 24	伝馬賃銭 27	伝馬賃銭割増願 29
	伝馬宿入用 30	赤須村の伝馬宿入用賦銭争論 33	
(四)	大田切川と大田切橋……………		三七
	1 宿役と大田切川……………		三七
	赤須・上穂宿と大田切川 37		
	江戸町人と定橋架設計画 38	両町の請負橋計画 41	
	2 最合川争論……………		四〇
	宮田村の主張 43	瀬越人足割合 44	架橋問題 46
(五)	人口集中と宿中取締り……………		四六
	赤須・上穂宿への人口集中 48	宿中取締り 51	
(六)	宿場と火災……………		五三
	赤須・上穂町の火災 53	火災と伝馬役 56	村の火災対策 59
	火災と相互扶助 61	旅行者の保護 62	
(三)	中田切川と中田切橋……………		五五
	中田切橋 65	橋架け入用と瀬越人足 66	橋銭の徴収 67
第二節	伊那街道と交通・運搬手段の変遷……………		六九
一	伊那中馬……………		六九

(一)	中馬争論と慣行の公認……………	六九
	中馬と継荷 69 脇坂氏支配と中馬争論 70 宝暦の中馬争論 73	
(二)	赤須・上穂村の中馬稼ぎ……………	七五
	市域の中馬村 75 中馬の業態 78	
(三)	明和期以降の中馬争論と中馬の団結……………	七九
	明和裁許後の中馬争論 79 荷宿と中馬稼ぎ人 80	
	中馬業者の団結と文政期の中馬争論 82	
	中馬の直接行動と宿方の中馬対策 84	
二	天龍川通船……………	八五
(一)	天龍川通船計画と中馬村・沿岸村……………	八五
	中馬と天龍川水運 85 天龍川水運の開発計画 86	
	神子柴村孫市らの天龍川通船 87	
(二)	天龍川通船と中馬……………	八九
	高遠藩の通船 89 中馬と通船 91	

第二章 新田開発と新田検地……………三

第一節 新田開発、停滞から拡大へ……………九五

一 幕府領赤須村の新田開発……………九五

開発への胎動 95

(一) 町人請負新田計画始末……………六六

被災耕地の拡大状況 96 町人請負新田のこと 96

出願人久右衛門・團助 99 南・北下平村の対応 100

兵次郎の場合 103 事件の推移 105 幕府決定と土地配分 106

計画の立消えと村請移行 108

(二) 新田開発と新田検地……………二〇九

1 新田開発の推移……………二〇九

(1) 安永検地以前……………二〇九

切添えと切開き 109 新田検地条目 113 享保十一年検地 116

明和検地以後 119

(2) 隠田摘発と安永九年検地……………二一〇

検地規模 121 新田畑書上げ命令 122 内改めと検地 125

檢地結果について	127	新田開発と年貢	130
二 高遠領の新田開発	一三
抑制の時代	131	開発奨励と畑田成	133
新田の開発規模	134
中沢の開発形態	136	東伊那の新田開発形態	141
畑田成の進行	144
三 新田開発の抑制へ	一四
(一) 深刻化する養草不足	一四
借山	145	開発の自主的抑制	148
(二) 新田開発と村八分	一四
大田原開発計画と村八分	149	村八分	151
(三) 南原新開計画と挫折	一五
新開計画の前提	153	南原の畑田成出願	155
開田計画の挫折	157
南原その後	158
第二節 土地所持形態の変化	一五
一 私領上穂村と寛政七年地改め	一五
(一) 寛政七年地改め	一五
地改めの動機	159	願人と不願人	162
地改めの実施	164
地改めの結果	166

第三章 中期以降の山と水……………一七三

第一節 林野をめぐる諸問題……………一七三

一 変貌する山論……………一七三

山論の特質 173

(一) 再燃した馬札場山論……………一七五

1 享保期山論……………一七五

馬札入会 175 紛争の契機 177 山野における私権の扶植 178

2 宝暦山論……………一八一

(1) 山論の経過……………一八一

幕府裁許から 181

(2) 山論の背景……………一八四

持主権の純粹化 184 採草地の荒廃化 186

(二) 山林原野の担租地化と山論……………一八八

1 山林原野の担租地化……………一八八

秣場・百姓持林書上 188 赤須村の秣場と百姓持林 189

草場年貢 191

2	草場年貢と山論	一九三
	「作左衛門分」の場合 193	
	百姓持林と刈跡入会紛争 196	
	二 第二次大田切山論	一九六
	(一) 高遠領内藤氏と大田切山	一九六
	山論の本質 198	
	内藤氏の関与実態 200	
	江戸出訴 202	
	御立山由来 203	
	(二) 山論の経過と結末	二〇五
	実地検分 205	
	裁許 208	
	三 林業生産と林野管理	二〇九
	(一) 御林の利用と管理	二〇九
	高遠藩の松茸山 209	
	大田切山の管理 211	
	大田切山の木材生産 213	
	材木運上 218	
	(二) 共有山野の管理	二一八
	1 共有山野の管理と村法	二一八
	牛馬の放牧と草場管理規定 218	
	山の口 220	
	夏草・朝草・夕草・ふじ葉・はぎの葉 223	
	材木と薪 224	
	新規入会権の取得 226	
	入会山の分割 229	
2	木地師 <small>きじし</small> と村持山	二三三

膳椀伝説の頃 232 木地師と村の山 233

第二節 河川と水利……………三六

一 新田開発と水需要の増大……………三六

水論の底流 236

(一) 大田切川と水利権の確立……………三九

大田切川の水利系統 239 黒川井の復旧目論見 241

高遠藩の干渉 243 水論の結末 245

(二) 新宮川水系の用水と水利権……………四七

高遠藩の用水政策 247

1 新宮川の新井開削と水利権……………四九

新宮川水系の主な用水路 249

(1) 上井の成立……………五三

横吹井延長の前提 252 塩田村曾右衛門と工事の施工 253

横吹井の利用慣行の形成 255

(2) 丑淵井の開削と水利権……………五七

丑淵井の開設 257 井敷借用協定 259 工事費用負担規定 260

分水規定 261 優先権と新田開発 263

第四章 年貢収納仕法と諸役負担 …………… 二七一

第一節 年貢収納仕法 …………… 二七三

一 幕府領の年貢収納仕法 …………… 二七三

三分一金納・三分二米納 273 皆石代納制の実現 275

石代納と百姓 277 災害と安石代願い 280

第二節 諸役 …………… 二八四

一 幕府領赤須六か村の諸役 …………… 二八四

概況 284 真綿代・鳥鷲代とりも・薪代 285 口米 286 高掛り三役 287

山野と小物成 289 運上と冥加 291

二 高遠領中沢郷の諸役 …………… 二九三

(一) 内藤氏以前 …………… 二九三

(3) 風巻井かざまき（落合新井）の新設 …………… 二六五

風巻井開設経過 265

(4) 高見新井たかみ開設事情 …………… 二六七

新井の開削と高遠藩 267 新井開削目論見 269

鳥居氏の小物成 293	鳥居氏の改易と租法の整理 296
(二) 内藤氏の小物成	免定に見る初期の小物成 297
	雑穀割と御小屋納物 299
	内藤氏の運上 301
	郷歩 304
三 私領上穂村・近藤知行所の諸役	初期小物成 309
	小物成概況 310
	御小人奉公 313
四 御領上穂村・千村預所の諸役	概況 317
	口米 317
	高掛り三役と小物成 319
	運上・冥加 320
	夫役 321
第三節 木曾助郷	木曾助郷
一 木曾助郷と伊那郡	道路政策と助郷 323
	道路改修と木曾助郷 324
	定助郷指定 325
二 代助郷指定まで―赤須・上穂村の場合―	臨時助郷 327
	文化十二年の臨時助郷 328
	代助郷の指定 330
	代助郷指定への抵抗 332
三 公用通行と助郷勤め	文政四年の助郷負担 335
	御朱印・御証文通行 337

第五章 産業の発達と商品流通の拡大

第一節 農 業

一 農業生産基盤と耕作

(一) 土地

耕地所持状況 353 経営形態 354

(二) 耕作

1 稲作

品種と苗代 356 本田準備と田植え 358 水田管理と収穫 359

2 畑作

多種栽培 361 畑地への施肥 363 麦作・雑穀 364

そ菜・果樹類など 366 煙草・藍などの栽培 368

中山道の通行者たち 338 代助郷以後 339

四 高遠領と助郷

領主融通勤め 341 助加錢負担 343

五 定助郷指村と当分助郷

定助郷指村 346 当分助郷 348

(三) 農間余業と奉公	……………	三二〇
農間余業 370	農家の奉公人 371	旅稼ぎ 374
(四) 豪農経営と地主・小作制	……………	三七六
地主手作り経営 376	手作り経営の労働力 377	
豪農経営と大田植え 379	地主と小作 381	
第二節 商工業の発達と商品流通	……………	三六四
一 商業と工業	……………	三六四
村と職人 384	商業の生成と発展 386	
高遠藩の職人・商人統制 388		
高遠藩の産業奨励と産物会所の設立 389		
二 地域の諸産業と商品流通	……………	三九一
(一) 地域特産物の生産と流通	……………	三九一
伊那街道と商品流通 391	御蔵米の地払いと地主米の流通 393	
中沢 ^{なかほ} 莫 ^{なほ} と仲買商 395		
(二) 養蚕・製糸と生糸商人	……………	三九六
登せ糸の時代 396	養蚕農家と糸挽屋 398	開国と糸価 400
開港後の養蚕と製糸 404		

	(三) 酒造業の展開……………	四〇六
	酒造株 406	
	酒造株の分散 408	
	酒造役米と酒造人 410	
	酒造り 411	
	(四) 中沢石灰の生産と流通……………	四一三
	1 中沢石灰生産前史……………	四一三
	漆喰 <small>しつくい</small> から肥料へ 413	
	2 北下平村彦三郎と石灰生産……………	四一五
	参入の契機 415	
	初年度の商業形態 416	
	特権商人化への道 419	
	第六章 移り変わる村の暮し……………	四二三
	第一節 村入用……………	四二五
	一 村入用と小百姓の動向……………	四二五
	(一) 村入用帳法制化の周辺……………	四二五
	支配と自治 425	
	村入用の法制化 428	
	(二) 宝暦六年赤須町村入用帳の成立……………	四三二
	1 宝暦四年の村方騒動……………	四三二
	騒動と対立点 431	
	慣例と不正 432	
	2 宝暦六年の村入用帳……………	四三六

村入用帳の残存状況	436
宝曆六年赤須町村入用帳	436
村方騒動の反映	438

二 質と量の変化……………四四二

(一) 合理化への道程……………四四二

適正化への道	441
村入用単価の定額化	441
前割の採用	444

割頭の設置 446

(二) 高遠領の村入用抑制策……………四四七

領主の介入 447

(三) 村入用の量的推移……………四五〇

1 量的推移と村の変貌……………四五〇

量的推移の概観	450
負担と村意識の変化	453

2 天保期以降の村入用……………四五五

費目分類	456
世直し一揆と村入用	457

第二節 村の政治と生活……………四六一

一 村の政治……………四六一

(一) 村役人勤役体制の変化……………四六一

1 輪番名主の登場……………四六一

	定名主制の崩壊 461	大曾倉村の輪番制 464
	北下平村の名主増員願 465	月番名主の登場—赤須町の場合— 466
	一か月交代制—上赤須村の例— 471	
	名主役をめぐる村内の混乱 471	
2	有給化への移行 ……………	四七四
	赤須町の村役人給 474	御領上穂村の有給化動向 475
3	村役人の新規取り立て ……………	四七七
	村役人と家筋 477	献金と家筋の獲得 478
	拜地一五〇年記念と村役人の取り立て 479	越名主 <small>こしなぬし</small> のこと 480
	第三節 領主法と村の掟 <small>おきて</small> ……………	四八三
一	領主法と村落支配 ……………	四八二
	五人組と五人組帳前書 482	理想の農民像 486
	享保改革と物価対策 487	寛政改革と村 490
	身分制社会と暮しの規制 493	威筒と殺生筒 497
二	村法と村の暮し ……………	五〇一
	村法について 501	
(一)	村八分と村法 ……………	五〇四

本曾倉村の村八分一件 504	
(二) 儉約に関する村法と生活規制	五〇八

村法成立の前提 508

1 高遠領の儉約村法	五〇九
------------	-----

栗林村の「諸事相定之事」 509 凶作と村法 511

2 赤須・上穂八か村儉約村定め	五二三
-----------------	-----

組合村法の成立 513 消費規制に関する規定 515

職人賃金などの抑制 516

3 儉約村定めと村の暮し	五二八
--------------	-----

消費生活の拡大 518 食生活と村法 520

(三) 村法と村の治安	五三三
-------------	-----

村法への委任 522 高遠領の博奕禁止村定め 523

赤須・上穂両村と治安対策の村法 525 野荒しと村法 530

第七章 災害の記録	五三三
-----------	-----

第一節 農業と災害	五三五
-----------	-----

一 農業災害の発生状況とその影響	五三五
------------------	-----

	(一)	凶作と飢饉	……………	五三三
	1	主要な凶作年と被害実態	……………	五三七
	(1)	年貢割付状に現れた作毛被害	……………	五三七
		年貢割付状の効用	537	
		延宝・元禄期の作況	540	
		享保期の作毛被害	543	
		天明期の作柄	546	
		小作料から見た天明飢饉	549	
		高遠領の天明三年	553	
		天明四年以後	554	
		天保期の気象と作柄	556	
	2	凶作と百姓の暮し	……………	五六〇
		飢饉について	560	
		飢饉の実際	562	
		天明飢饉以後	564	
	3	村の対策・領主の対策	……………	五六五
		凶作と延売貸し	565	
		高遠藩の諸施策	568	
		貯穀制度の展開	570	
		村の貯穀	573	
		村々の貯穀状況	574	
		貯穀の運用	579	
		流通規制	583	
		相互規制と相互扶助	587	
		飢饉体験と救荒の書	590	
	(二)	水害の歴史	……………	五九三
		正徳五年の洪水	593	
	1	農地流失記録	……………	五九六
		赤須三か村の耕地流失状況	596	
		被害の実相	597	
		村内状況の深刻化	601	

2	起返しと年貢	六三〇
	起返しとの進行	六〇三
	復旧農地の担租力低下状況	六〇五
	上赤須村の場合	六〇八
3	水害と川除普請 <small>かわよげ</small>	六二〇
	川除普請と工事主体	六一〇
(1)	南・北下平村と川除普請	六二一
	川除普請事始め	六一一
	御普請場仕法	六一三
	請負業者の出現	六一八
	普請の歴史	六二〇
	川除の構造	六二三
(2)	国役普請	六二六
	制度としての国役普請	六二六
	高遠領の国役普請	六二八
	国役金の徴収	六三〇
	近藤知行所と国役金	六三一
	幕藩体制の終焉に向けて	六三三
	領主財政の破綻と支配の動揺	六三五
一	高遠藩財政と藩政「改革」	六三五
(一)	年貢増徴策と無尽政策	六三五
	高遠藩の財政基盤	六三五
	文化五年の二分・五分増米	六三七

文化七年の積金講と仕法 638 頼母子講始末 642

興津騒動とその底流 645 騒動の勃発 647

(二) 文政期の借財と整理計画 …………… 六五〇

借金と在仕送り役 650 借金の実態と整理方針 652

第一次返済計画 654 長期債務の整理計画 656

藩財政収支の計画化 658

(三) 天保飢饉以降の藩財政 …………… 六六一

飢饉と御趣法の破綻 661 施策の様々 665 拜地一五〇年祭以後 668

二 旗本近藤氏の家政と財政破綻 …………… 六七二

(一) 近世末期の財政事情 …………… 六七二

家計と知行所内諸役 671 領主無尽 673

九升台借上金と家政改革 675

第二節 幕末維新の動乱と伊那谷 …………… 六七六

一 黒船の来航と政情の変化 …………… 六七六

蒸気船の衝撃 678 海防と献金 681 黒船と庶民の暮し 683

二 幕府の軍制改革と兵賦役 …………… 六八六

(一) 旗本近藤知行所の兵賦役 …………… 六八六

軍制改革の条件 686	兵賦令・その内容 688	知行所内の兵賦 692
知行所内選抜と兵賦給金 693	兵賦の異動届から 694	
慶応三年の兵制改正 697		
(二) 長州戦争と軍役	幕府領の兵賦 698	農兵の徴発と庶民の負担 699
三 世直しの時代	(一) 水戸浪士の伊那谷通行のこと	水戸の藩内抗争と水戸浪士 701
	赤須・上穂宿と浪士軍の宿泊 704	献金の強要 707
	(二) 世直し一揆の発生	1 吉五郎一件
		米価高と飯田騒動 708
		慶応元年閏五月十日 711
		騒動その後 713
	(三) お札降りと民衆の狂乱	世上不穩 714
		お札降り 717
四 戊辰戦争と伊那谷	(一) 新政府軍東征の中で	東山道鎮撫総督 721
		諸領主の対応 723
		「ニセ」官軍と「ニセ」勅使のこと 727

(二) 武士階級の解体	七三
1 旗本の解体と知行地の取上げ	七三
采地土着令 732	
甲州道中日記 734	
勤王願書 736	
本領安堵 738	
士族への道 741	
禄制改革以後 743	
2 千村預所の消滅	七五
支配地処分の経過 745	
千村氏の抵抗 747	
あとがきに代えて	
駒ヶ根市教育委員会	
執筆担当	